

(独) 国立のぞみの園の現状について

概 要

設 立

昭和46年 4月 国立コロニーのぞみの園開園(※特殊法人心身障害者福祉協会が運営)

※ 重度の知的障害者に係る例のない大規模・総合施設であり、専門職員の確保や民間との人事交流を効率的・弾力的に行える形態として特殊法人とした。

平成15年10月 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園に移行

※ 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的とする。(のぞみの園法第3条)

役 職 員 ・ 入 所 利 用 者

※平成29年4月1日現在

【役職員数】 理事長、理事2人、監事2人、職員195人、非常勤職員147人

【入所利用者数】 239人(男性:141人 女性:98人、障害支援区分(区分1～6)の平均:5.9)

事 業

○ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき利用者等に対するサービスの提供 (平成29年4月1日現在)

	施設入所 支援	共同生活 援助	生活介護	自立訓練	就労移行 支援	就労継続 支援B型	短期入所	相談支援	地域生活 支援事業	児童発達 支援	放課後等デイ サービス
現 員 (人)	239 (内有期15)	27	297	7	1	31	91 (登録者)	—	59 (登録者)	78 (登録者)	70 (登録者)

○ 知的障害者の自立と社会参加に関する調査研究及び人材の養成研修、他の障害者支援施設への援助助言等

第3期中期目標・中期計画(計画期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日)

【サービスその他業務の質の向上に関する主な事項】

- 重度知的障害者のモデル的な支援を行い地域移行を引き続き推進し、施設入所利用者数を16%縮減
- 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援
- 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、著しく支援が困難な者への支援等について調査研究
- 全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成研修の実施、地域移行やサービス支援技術等に関する援助・助言

【業務運営の効率化に関する主な事項】

- 常勤職員数の13%削減、運営費交付金の額を16%以上節減

昭和46年 1月 特殊法人心身障害者福祉協会 設立

昭和46年 4月 国立コロニーのぞみの園開園(特殊法人心身障害者福祉協会が運営)

全国を対象に独立自活の困難な心身障害者が必要な保護及び指導の下に社会生活を営むことができる総合的な福祉施設として群馬県高崎市に開園された。

平成13年12月 特殊法人等整理合理化計画が閣議決定

行政改革の一環として特殊法人等の事業等の徹底的な見直しの中で、特殊法人心身障害者福祉協会は、「重度知的障害者のモデル的な処遇を行う施設」の運営主体として明確に位置づけられ、組織形態を独立行政法人とすることが定められた。

平成14年8月～平成15年7月 「国立コロニー独立行政法人化検討委員会」を開催

独法化に伴い国が法人に対して指示すべき中期目標の内容等について検討を行い、新たな入所者を受け入れないことを基本とし入所者の地域移行を進めることや運営費交付金の節減などにより運営の合理化・効率化を図ることなどの意見がとりまとめられた。

平成15年10月 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法が施行(平成14年12月に成立)

重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置・運営し、知的障害者の自立に関する調査及び研究等を行うことなどが規定された同法が施行。

平成15年10月～ 第1期中期目標期間(平成15年10月～平成19年度)

中期目標の主な内容は、①地域への移行を推進し入所者数を中期目標期間中に3～4割程度に縮減することや、②運営費交付金の最終年度(平成19年度)の額を平成14年度と比べて13%以上節減することなど。

平成20年度～ 第2期中期目標期間(平成20年度～平成24年度)

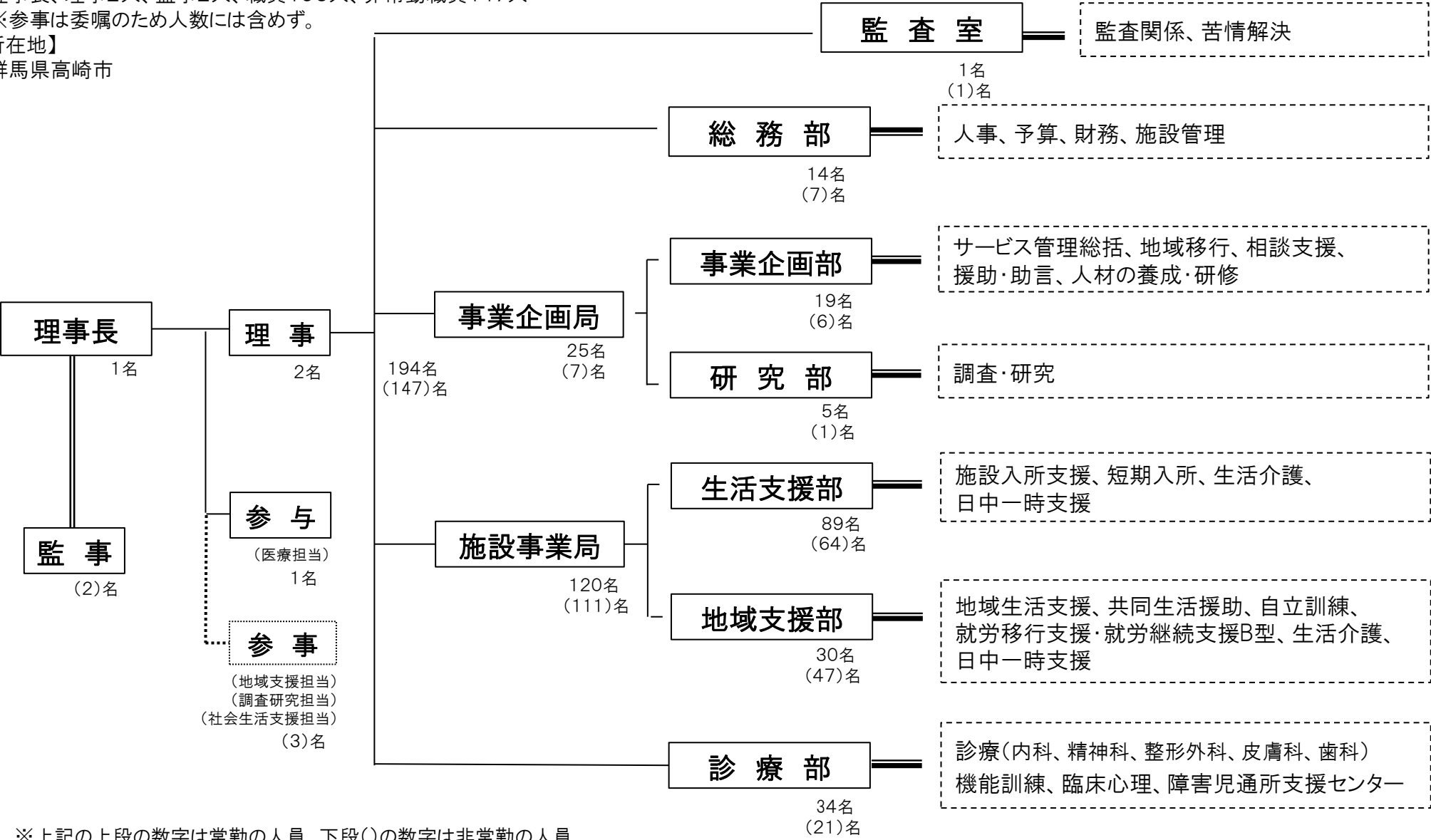
中期目標の主な内容は、①地域への移行を推進し施設利用者数について独法化移行時(平成15年10月)と比較して3割縮減することや②運営費交付金の最終年度(平成24年度)の額を平成19年度と比べて23%以上節減することなど。

平成25年度～ 第3期中期目標期間(平成25年度～平成29年度)

中期目標の主な内容は、①地域への移行を推進し施設入所利用者数を平成25年3月末時点と比較して16%縮減することや②運営費交付金の最終年度(平成29年度)の額を平成24年度と比べて16%以上節減すること、③強度行動障害等を有する者や矯正施設を退所した知的障害者等への有期限のモデル的支援を行うことなど。

【役職員数】
理事長、理事2人、監事2人、職員195人、非常勤職員147人
※参事は委嘱のため人数には含めず。

【所在地】
群馬県高崎市



※上記の上段の数字は常勤の人員、下段()の数字は非常勤の人員。

入所利用者の概況

平成29年4月1日現在

1. 旧法人時代からの入所利用者の概況

○ 入所利用者数： 224人（男性：132人、女性：92人）

○ 平均年齢： 65.4歳（39歳～92歳）

年代	～20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70代	80代～	計
入所利用者数	0人	1人	13人	34人	46人	68人	47人	15人	224人
各年代の割合	(0%)	(0.4%)	(5.8%)	(15.2%)	(20.5%)	(30.4%)	(21.0%)	(6.7%)	(100%)

○ 平均入所期間：40.7年

入所期間	10年未満	10年～20年未満	20年～30年未満	30年以上	計
入所利用者数	2人(0.9%)	2人(0.9%)	28人(12.5%)	192人(85.7%)	224人(100%)

※ 再入所の場合は、再入所時点からの入所期間としている。

○ 障害支援区分(区分1～6)平均：5.9

＜内訳＞ ※区分3以下は対象者なし。

区分4： 1名

区分5： 18名

区分6： 205名

○ 出身都道府県：38都道府県(158市町村)

＜上位の都県＞

東京都： 57名 埼玉県： 24名

千葉県： 22名 新潟県： 14名

神奈川県： 12名 群馬県： 12名 他

2. 有期入所利用者の概況

○ 入所利用者数： 15人（男性：9人、女性：6人） ○ 平均入所期間：1.3年

○ 平均年齢： 29.5歳（19歳～50歳）

年代		～20代	30代	40代～	計
有期認定入所利用者	行動障害等	8人	1人	1人	10人
	矯正施設等退所者	3人	0人	2人	5人
各年代の割合		(73.3%)	(6.7%)	(20.0%)	(100%)

○ 障害支援区分(区分1～6)平均：5.2

＜内訳＞ ※区分1は対象者なし。

区分2： 1名 区分4： 1名

区分3： 1名 区分5： 3名

区分6： 9名

○ 出身都道府県：6都県

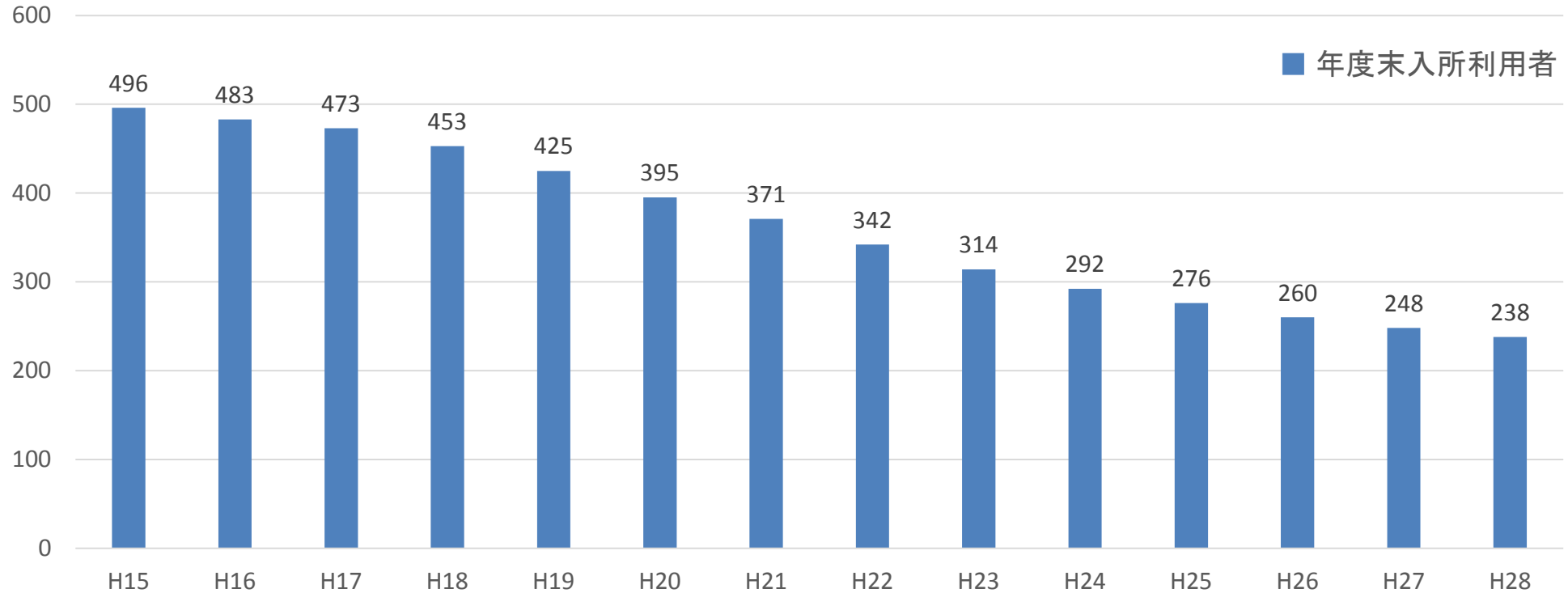
神奈川県：5名 東京都：3名

群馬県：4名 福島県：1名

新潟県：1名 滋賀県：1名

(参考)入所利用者数の推移

(単位:人)



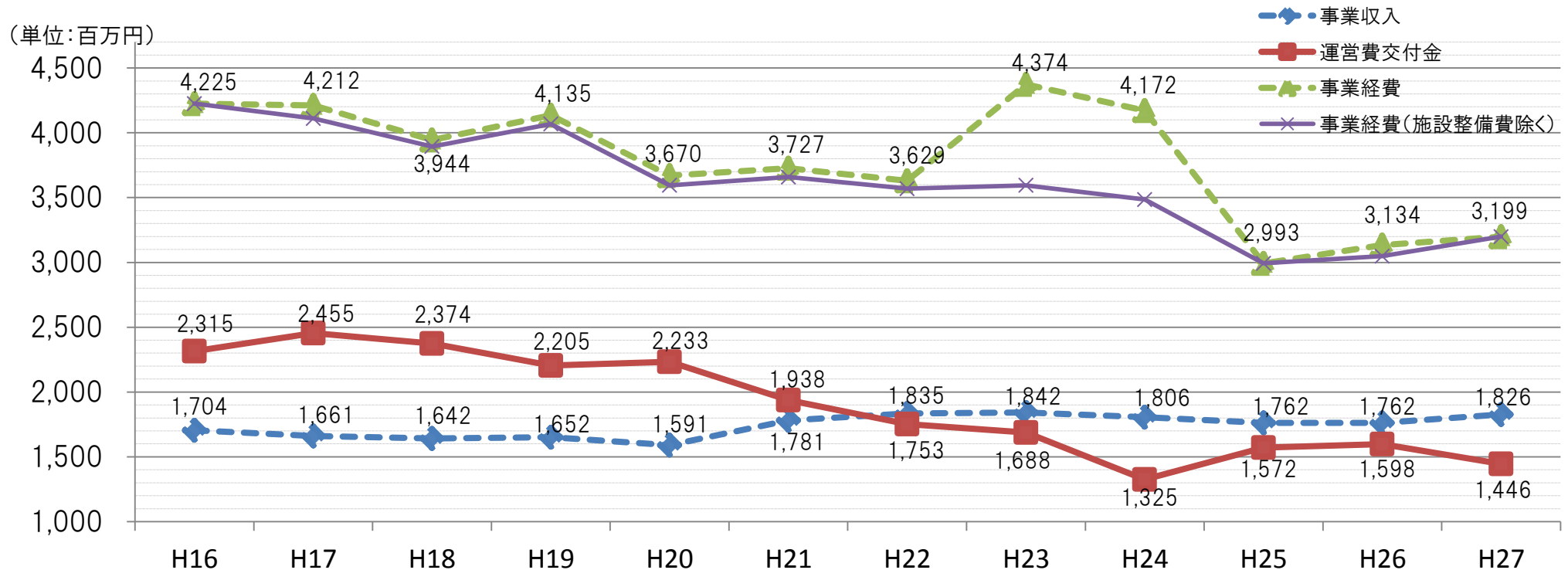
(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規入所(※)	0	0	0	0	0	2	4	5(1)	3	7	6(1)	6	8(1)	11(2)
退所者	3	13	10	20	28	32	28	34	31	29	22	22	20	21
(再掲)地域移行	0	5	6	14	19	24	21	22	21	18	5	5	5	5
年度末入所利用者	496	483	473	453	425	395	371	342	314	292	276	260	248	238

※有期限入所者数。なお、()の数字は旧法人時代からの入所者の再入所者数。

財務状況の推移

- 運営費交付金は中期目標の節減目標に基づき減少しながら推移。(H28予算額は1,216百万円、H29予算額は896百万円)
- 運営費交付金は第1～2期中期目標の節減目標を達成しており、第3期についても達成する見込み。
- 平成28年度より運営費交付金については節減目標を上回る減額となっている。(H28目標は1,418百万円、H29目標は1,391百万円)



※運営費交付金、事業経費は、平成16年度から平成27年度の財務諸表(決算報告書)の金額から退職手当支給額を除いたもの

<参考>運営費交付金について

○独立行政法人通則法(平成十一年七月十六日法律第百三号)

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

- 交付金は第1～2期中期目標の節減目標を達成しており、第3期についても達成する見込み。
- 平成28～29年度の交付金については節減目標を上回る減額となっているが、平成30年度以降は、第3期と同様の削減率(中期計画期間の5年間で16%減)を設定した場合、交付金節減目標を達成できない見込み。

財務状況（平成27年度決算ベース）

（単位：百万円）

	施設運営	調査・研究	情報提供	養成研修	援助助言	附帯業務	受託業務	法人共通	合計
収入									
運営費交付金	886	38	23	66	16	535	0	251	1,814
国庫補助金	0	7	0	0	0	0	0	0	7
事業収入	1,495	2	0	5	0	323	0	0	1,826
うち、介護給付費・訓練等給付費収入等	1,479	0	0	0	0	121	0	0	1,600
うち、地域生活支援事業費収入	0	0	0	0	0	9	0	0	9
うち、計画相談支援給付費収入等	0	0	0	0	0	11	0	0	11
うち、診療収入	0	0	0	0	0	122	0	0	122
うち、実習生等受入負担金収入等	17	2	0	5	0	32	0	0	56
うち、障害児通所給付費等収入	0	0	0	0	0	28	0	0	28
受託収入	0	0	0	0	0	0	2	0	2
計（A）	2,381	47	23	71	16	858	2	251	3,649
支出									
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	59	59
業務経費	2,414	48	24	59	16	769	0	176	3,506
うち、人件費（基本給等・退職手当含む）	1,437	19	12	38	16	459	0	176	2,156
うち、物件費（賃金含む）	977	28	12	21	0.3	310	0	0	1,349
受託経費	0	0	0	0	0	0	2	0	2
計（B）	2,414	48	24	59	16	769	2	235	3,566
収支差（A）－（B）	▲33	▲1	▲1	12	0	89	0	16	83

注1：セグメントの業務内容

- 【施設運営】：重度の知的障害者に対して、自立のために必要な支援をする業務（主に、施設入所支援・生活介護・自立訓練・短期入所・日中一時支援）
- 【調査・研究】：知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究業務
- 【情報提供】：効果的な支援の方法に関する情報の提供業務（研究の成果物の周知）【養成研修】：知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修業務
- 【援助助言】：障害者支援施設の求めに応じて行う援助及び助言業務
- 【附帯業務】：障害福祉サービス業務（主に、就労移行支援・就労継続B型）、地域生活支援業務（主に、共同生活援助・相談支援）、診療業務、障害児通所支援業務
- 【受託業務】：地方公共団体からの受託業務。【法人共通】：管理部門業務

注2：法人共通の「うち、人件費」には役員及び管理部門職員に係る人件費（基本給等）が含まれている。

注3：単位未満の数値を四捨五入したので、計と内訳が一致しない場合がある。

平成27年決算における事業収入のあるセグメントの詳細

○施設運営及び附帯業務セグメントの詳細について (単位:百万円)

	施設運営	附帯業務			
		障害福祉サービス業務	地域生活支援業務	診療業務	障害児通所支援
人員及び組織	○常勤(人件費):124人 ・事業企画部 8人 ※支援調整、給付費徴収、年金管理等 ・生活支援部 110人 ※施設入所支援、短期入所等 ・地域支援部 6人 ※自活訓練ホーム ○非常勤(賃金):90人 ・総務部 11人 ・事業企画部 3人 ※支援調整、給付費徴収、年金管理等 ・生活支援部 75人 ※施設入所支援、短期入所等 ・地域支援部 1人 ※自活訓練ホーム	○常勤(人件費):5人 ・地域支援部 5人 ※就労B、就労移行 ○非常勤(賃金):11人 ・地域支援部11人 ※就労B、就労移行	○常勤(人件費):16人 ・事業企画部 5人 ※相談支援 ・地域支援部 11人 ※GH、生活体験 ホーム(独事事業) ○非常勤(賃金)33人 ・事業企画部1人 ※相談支援 ・地域支援部32人 ※GH、生活体験 ホーム(独自事業) ・	○常勤(人件費):31人 ・診療部 31人 ○非常勤(賃金):6人 ・診療部6人	○常勤(人件費):3人 ・診療部 3人 ※れいんぼ〜 ○非常勤(賃金):4人 ・診療部4人 ※れいんぼ〜
収入	2, 381	138	241	434	45
うち、運営費交付金	886	59	147	312	17
うち、事業収入 (A)	1, 495	79	94	122	28
支出	2, 414	137	201	381	50
うち、人件費(退職手当含む)	1, 437	44	132	258	25
うち、物件費(賃金含む)	977	93	69	123	25
収支差	▲33	1	40	53	▲5
人件費(賃金含む。退職手当除く) (B)	1, 390	73	201	278	38
事業収入に対する人件費比率 (B) / (A)	93%	92%	214%	228%	136%

第3期中期目標に基づく取組

【1. 中期目標の期間】

平成25年4月1日から平成30年3月31日(第3期)

【2. 業務運営の効率化について】

- ① 平成29年度末までに期首(平成25年度当初)と比較して、常勤職員数を13%削減
- ② 給与水準の適正化
- ③ 内部統制・ガバナンス強化への取組
- ④ 平成29年度の運営費交付金の額を、平成24年度と比べて16%以上節減
- ⑤ 調達等合理化計画に基づき契約の適正化を実施

【3. サービスその他の業務の質の向上について】

- ① 重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより地域移行を引続き推進し、施設入所利用者数を16%縮減(第2期中期目標終了時(平成25年3月31日)と比較して)
- ② 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援の実践
- ③ 著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等を受入れ、有期限のモデル的支援として取り組むとともに、発達障害児・者のニーズに的確に対応した支援を実施
- ④ 重度あるいは高齢知的障害者の地域生活支援、行動障害等を有する著しく支援が困難な者等への支援や事例等に関する調査・研究を実施し、その成果を全国の知的障害関係施設等に情報発信
- ⑤ 全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成・研修の実施及びボランティアの受入等
- ⑥ 重度知的障害者の地域移行、障害者総合支援法に基づくサービス支援技術等に関する援助・助言